

## 令和2年度要約筆記者養成研修事業運営要領

### 1. 目的

聴覚障がい者、とりわけ中途失聴・難聴者の生活及び関連する福祉制度や権利擁護、対人援助等についての理解と認識を深めるとともに、難聴者等の多様なニーズに対応できる要約筆記を行うに必要な知識及び技術の習得を目的とする。

### 2. 対象者

はじめて要約筆記を学ぶ者で、将来要約筆記者としての活動を希望する者

### 3. 実施主体

愛媛県

### 4. 実施場所

西条市総合福祉センター  
(西条市神拝甲 324 番地 2)

### 5. 受講人数

- A. 手書きコース 10 名程度
- B. パソコンコース 10 名程度 <ノートパソコンを持参できる方>

### 6. 受講料

無料 (ただし、テキスト代及び実習に必要な教材費等は実費負担になります)  
使用テキスト:『要約筆記者養成テキスト第2版<上下巻>』(3,670円+送料150円)

### 7. 講習会の日程 (別紙参照)

### 8. 受講申し込み

- ① 実施方法が変更となっています。裏面の連絡事項をお読みいただいたうえで、お申し込みください。
- ② 受講希望者は、住所・氏名・連絡先・希望コース等を記入した所定の「申込書」と、申込者の住所・氏名を記入し 84 円切手を貼付した「返信用封筒」1 通を、愛媛県視聴覚福祉センター宛に郵送してください。  
封筒の表には、朱書きで『要約申し込み』とご記入ください。
- ③ 申し込みは、6 月 10 日 (水) 必着とします。
- ④ 受講決定については、その可否を申込者に通知します。

### 9. 修了証書の交付

講習会の修了者(8割以上の出席)には、知事の修了証書を交付します。

### 10. 問い合わせ先

愛媛県視聴覚福祉センター  
〒790-0811 愛媛県松山市本町6丁目11番5号  
電話 (089) 923-9093  
FAX (089) 923-9224

(担当: 栗林, 川端)

## 連絡事項

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施方法を変更いたします。

- ・講義部分は、教材（DVDや資料等）を用いた自宅学習になります。
- ・実習部分は、少人数での講習会形式で行う予定です。

※1 「申込書」の記入欄は、すべてご記入ください。  
(ない場合は、“なし”とご記入ください。)

※2 テキストについて

視聴覚センターでの代理購入を希望する方は、テキスト要に○をつけてください。  
開講式の日には代金と引き換えにお渡しします。  
全国要約筆記問題研究会のホームページから、ご自身で購入することもできます。

※3 当事業の様子を撮影させていただきます。撮影した画像・映像は、センターホームページ等で使用させていただきます。差し支えのある方は、お申し出ください。

注) なお、個人での録画（写真や動画の撮影）及び録音は、お断りさせていただきます。

※4 新型コロナウイルスの感染状況等により、実施方法・日程・会場（愛媛県視聴覚福祉センターでの開催を含む）等の変更を行う場合があります。  
予めご了承ください。